

令和3年度食料産業・6次産業化交付金 (フードバンク活動の推進事業) 報告書

群馬県

2022年3月

はじめに

群馬県では、「2050年に向けた『ぐんま5つのゼロ宣言』」の宣言5食品ロス「ゼロ」を実現する取組の一つとして、食品関連事業者から発生する未利用食品を有効利用し、食品ロス削減に寄与するフードバンク活動を支援し、県内での普及拡大に取り組んでいる。

令和3年度、農林水産省「食品産業・6次産業化交付金（フードバンク活動の推進事業）」を活用し、フード活動の推進事業（以下、「本事業」という。）を行い、その事業内容及び成果について報告する。

目次

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 事業の目的 | ・・・ 3 P |
| 2. 事業の実施体制 | ・・・ 4 P |
| 3. 事業内容 | ・・・ 5 P |
| 4. 事業の実施結果 | ・・・ 6 - 9 P |
| 5. 今後の課題と対応 | ・・・ 10 P |

1. 事業の目的

群馬県では、「2050年に向けた『ぐんま5つのゼロ宣言』」の宣言5食品ロス「ゼロ」を実現する取組の一つとして、食品関連事業者から発生する未利用食品を有効利用し、食品ロス削減に寄与するフードバンク活動を支援し、県内での普及拡大に取り組んでいる。しかしながら、フードバンク活動の更なる普及拡大を図るには、以下のような課題がある。

【課題】

- ①フードバンク活動の認知度不足
- ②寄附食品の安定的な確保が困難
- ③新規設立したフードバンクにおける運営上のノウハウの不足・不安感
- ④フードバンク活動支援のための関係機関との連携不足

【取組】

上記課題を解決するため、次の取組を行う。

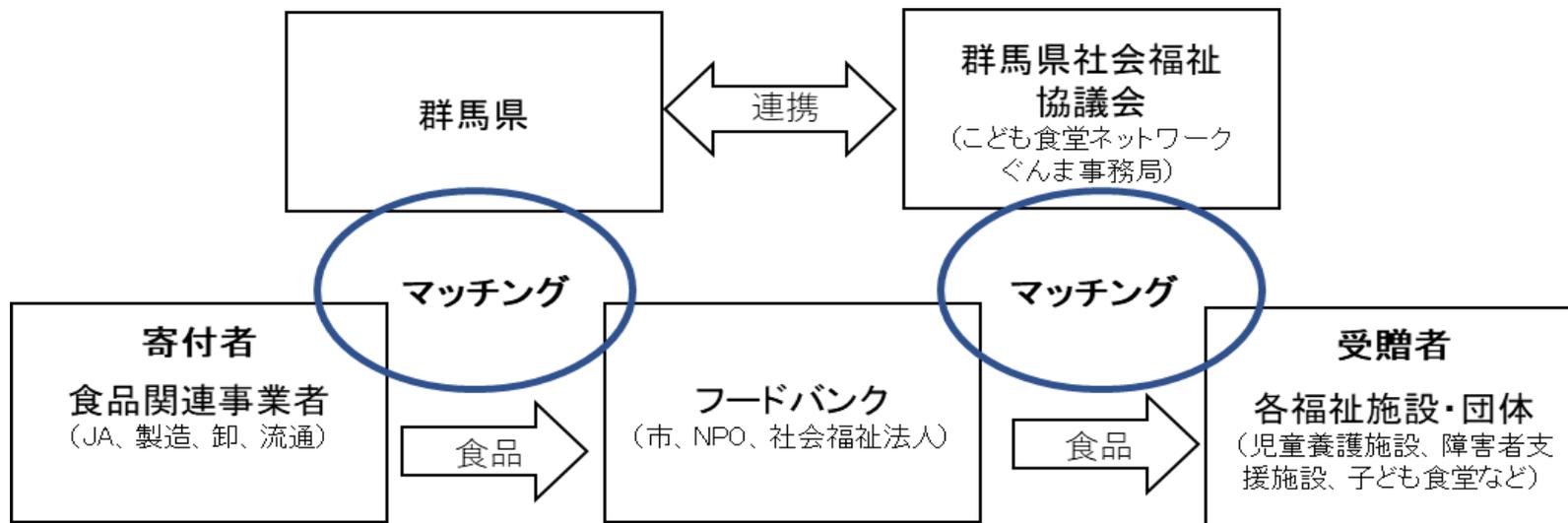
- ①フードバンク活動のPR冊子やPR動画を作成し、県民・食品関連事業者等への普及啓発
- ②食品関連事業者とフードバンクとのマッチング支援
- ③先進フードバンクによる研修会や県内フードバンク同士の意見交換会の実施
- ④フードバンク、食品関連事業者、社会福祉協議会、行政機関等を構成員とした検討会の開催、フードバンク活動支援のための連携体制の構築

以上の取組により、既存フードバンク活動内容の充実、フードバンクの新規設立を支援し、県内フードバンクの食品取扱量の増加を図ることで、食品産業から発生する食品ロスの削減に寄与する。

2. 事業の実施体制

本事業は、群馬県を事業実施主体として、県内食品関連事業者、フードバンク活動団体、社会福祉協議会等の関係機関と連携し、事業を実施。

【本事業に関わる全体像】



3. 事業の内容（令和3年度実施計画書）

① 検討会の開催

- ・フードバンク活動のネットワークのあり方、フードバンク活動の普及啓発方法、食品関連事業者とフードバンクとのマッチング等の具体的な取組内容について検討。

② 研修会等の開催

- ・先進的な取組を行うフードバンクの活動内容を学ぶ研修会を実施。

③ 普及啓発の実施

- ・フードバンク活動をPRする冊子を作成。PR冊子は食品提供を行う食品関連事業者（JA、製造、卸売、小売、外食）、食品を受け入れる福祉施設や団体に配付するほか、市町村福祉窓口、社会福祉協議会等にも配付。

④ 連携強化の実施

- ・運営ノウハウの取得・共有を図るため、フードバンク同士の意見交換会を開催。
安定的な食品確保を図るため、フードバンクと食品関連事業者とのマッチングについて情報交換会を開催。

⑤ 報告書の作成

4. 事業の実施結果

実施結果

①検討会の開催

④連携強化の実施

・フードバンク活動のネットワークのあり方、フードバンク活動の普及啓発方法、食品関連事業者とフードバンクとのマッチング等の具体的な取組内容について検討した。

○会議名：フードバンク活動に関する意見交換・検討会

○開催日時：令和4年1月18日（火）14:00～15:45

○開催場所：オンライン会議（新型コロナウイルス感染症拡大防止策）

○会議内容：

フードバンク活動のネットワーク強化を図るため、食品関連事業者とフードバンクとのマッチングの取組や活動上の課題について検討した。

○参加者：県内フードバンク活動団体、社会福祉協議会、市町村行政職員 計18名

○議題及び主な意見

（1）フードバンク未利用食品マッチングシステムについて

<群馬県>

食品関連事業者等で発生する未利用食品を有効活用するため、食品関連事業者等の食品提供側とフードバンク等の食品受取側をWeb上でマッチングする群馬県未利用食品マッチングシステムについて、システムの概要、システムの流れ、施策画面等について検討、意見交換を実施した。

<主な意見>

- ・項目は、賞味期限と消費期限は分けて記載する方がよい。
- ・食品は重さで記録することが多いので、食品の重さ（キロ表示）の項目があるとよい。
- ・食品のサイズ（箱の大きさ等）がわかると良い。
- ・賞味期限は、箱だけではなく、箱の中の個々の食品にも記載があるとよい。
- ・食品をどこに配布したのかを必須入力項目とすると、フードバンク側の事務の負担が増えるため、希望する企業にのみ報告する形がよい。
- ・食品の受取申請時に、受取方法（持ってきてくれるのか、取りにいくのか）を選択できると調整の手間が省ける。

(2) 群馬県食品ロス削減推進計画（案）について

<群馬県>

食品ロス削減推進法第12条に基づく群馬県食品ロス削減推進計画を第三次群馬県循環型社会づくり推進計画に追加する形で策定するため準備を進めている。

県の施策展開は、①MOTTONAI運動の推進と②フードバンク活動等の支援を2本柱として、取り組むこととしている。

令和4年2月にパブリックコメントを行い、同年3月には策定される予定。パブリックコメント開始時には、改めてお知らせするので、御意見をいただきたい。

(3) フードバンク活動に関する意見交換について

①チルド食品はどのように取り扱っているか

- ・賞味期限が短いので、配布日の直前に受け入れている。

②食品の管理方法はどのようにしているか

- ・バーコード管理するシステムで管理している。
- ・エクセル表で管理している。
- ・帳簿で管理している。
- ・システムが利用できるると便利だが、財政的な課題がある。

③個人への食料提供について、どのような判断で行っているか

- ・地元自治体や社会福祉協議会が窓口となり、認められた者にのみ提供している。
- ・行政と連携し、母子家庭を対象としたフードパントリー等を実施している。

(4) その他

①フードバンク活動の認知度向上について

フードバンク活動の認知度向上・普及啓発を図るため、各フードバンク活動内容等を県ホームページやPR冊子等で情報発信を強化する。このため、各フードバンク活動団体に活動内容の情報提供を依頼した。

実施結果

②研修会等の開催

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会の開催は中止した。

実施結果

③普及啓発の実施

- ・フードバンク活動をPRする冊子を作成。PR冊子は食品提供を行う食品関連事業者（JA、製造、卸売、小売、外食）、食品を受け入れる福祉施設や団体に配付するほか、市町村福祉窓口、社会福祉協議会等に配付した。

○普及啓発物：ぐんまフードバンクガイドブック

○作成部数：1,000部

※冊子の配布方法の変更に伴い、作成部数を大幅に削減。

（当初）10,000部→（変更後）1,000部

○作成・配布日：令和4年3月25日（金）

○配付先：

JAグループ群馬、群馬県・市町村社会福祉協議会、県内商工会・商工会議所、群馬県食品工業協会、フードバンク活動団体、県内子ども食堂、市町村等に県内502箇所に配布。
県ホームページに「ぐんまフードバンクブック」を掲載し、公表。



実施結果

⑤報告書の作成

- ・令和3年度フードバンク活動の推進事業に係る取組、成果を取りまとめ、本報告書を作成。県ホームページにおいて公表。

事業の成果

① 検討会の開催

フードバンク活動を推進するため、県内フードバンク活動団体、社会福祉協議会、行政職員が参加した検討会を開催した。

検討会では、フードバンク活動のネットワークのあり方、フードバンク活動の普及啓発方法、食品関連事業者とフードバンクとのマッチング等の具体的な取組内容について検討し、フードバンク活動の推進に向けた基本施策を示すことができた。

② 研修会等の開催

新型コロナウイルス感染症防止により、研修会の開催を中止したため、事業成果は得られなかった。

③ 普及啓発の実施

フードバンク活動に対する県民及び食品関連事業者の理解促進、支援拡大を図ることを目的に、フードバンク活動の普及啓発物として「ぐんまフードバンクガイドブック」を作成し、食品関連事業者等に配布した。

普及啓発物のデジタル化に伴い、冊子の配布方法を電子配布に変更し、作成部数を大幅に削減することになったが、配布先には効果的・効率的に冊子を配布し、フードバンク活動への理解促進に寄与できた。

④ 連携強化の実施

連携強化について、令和3年度に新設されたフードバンク活動団体も加わり、運営ノウハウの取得・共有を図ることができた。

成果指標

① 県内フードバンク活動団体の食品取扱量の増加

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(基準) 241トン	(目標) 288トン	(目標) 345トン	(目標) 415トン	(目標) 500トン
-	(実績) 310トン	(実績) 集計中	-	-

② 県内フードバンク活動団体数の増加

- ・ 令和2年度：8団体 ⇒ 令和3年度：12団体（4団体がフードバンクを新規設立）

5. 今後の課題と対応

①フードバンク活動に対する理解促進、支援拡大

- ・フードバンク活動に対する県民及び食品関連事業者等の理解促進、食品寄附等の支援拡大につなげるため、フードバンク活動のPR動画等を作成し、更なる普及啓発の強化を図る。

②新規設立したフードバンクにおける運営上のノウハウの不足・不安感の解消

- ・先進的な活動を行うフードバンクによる研修会や県内フードバンク同士の意見交換会を実施することで、運営ノウハウの取得・蓄積に向けた支援を実施する。

③寄附食品の安定的な確保に向けたマッチング支援

- ・食品関連事業者等で発生する未利用食品を有効活用するため、食品関連事業者等の食品提供側とフードバンク等の食品受取側をW e b上でマッチングするシステムの運用を開始する。

④フードバンク活動支援のための関係機関との連携強化

- ・フードバンク、食品関連事業者、社会福祉協議会、行政機関等を構成員とした検討会の開催、フードバンク活動支援のための関係機関との連携体制の構築を図る。

令和4年度以降も、フードバンク活動支援として、各課題に対する施策を実施